

### 受付開始

2025年9月10日（水）午前9時より

### 登録申請の流れ

高崎市労使会館をご利用いただくには、登録が必要になります。  
窓口・ファックス・インターネットメールにてお申し込みください。  
その際、利用者確認ができるものをご用意ください。  
後日、登録の可否をお知らせします。

### 利用申請の流れ

会議室・多目的室・和室・ホールの利用申請については、利用日の3ヶ月前から予約可能です。

### 体育館利用申請の流れ

体育館の利用申請については、次の通り申請日が決まっていますのでご注意ください。  
※ 先着順ではありません。  
※ 利用の決定については後日お知らせします。

申請期間 2025年9月～2026年6月

体育館予約希望日	申請期間
2025年11月2日～2026年2月28日	2025年9月10日～9月20日
2026年3月1日～2026年5月31日	2025年12月1日～12月10日
2026年6月1日～2026年8月31日	2026年3月1日～3月10日
2026年9月1日～2026年11月30日	2026年6月1日～6月10日

申請期間 2026年9月～2027年6月

体育館予約希望日	申請期間
2026年12月1日～2027年2月28日	2026年9月1日～9月10日
2027年3月1日～2027年5月31日	2026年12月1日～12月10日
2027年6月1日～2027年8月31日	2027年3月1日～3月10日
2027年9月1日～2027年11月30日	2027年6月1日～6月10日